

心理学部白金心理学会 2013 年度研究奨励事業実施要項

1. 趣旨

在学生・卒業生を含めたすべての心理学部白金心理学会学会員の研究活動に対し、研究奨励費（以下「奨励費」）を支給することにより、研究活動の活性化を図る。

2. 申請

(1) 資格

- ① 明治学院大学心理学部 3、4 年生、または大学院心理学研究科博士前期課程、後期課程に在籍する学生（グループでの研究の場合、共同研究者として学部 1、2 年生の参加も認める）。
- ② 白金心理学会年会費納入会員。

(2) 要件

申請者が翌年度の白金心理学会大会で発表し、白金心理学会へ研究論文を提出すること。

(3) 申請書類

申請期間内に申請書類を提出すること。

申請書類は白金心理学会ホームページよりダウンロードすること。

(4) 申請期間

2013 年 4 月 1 日(月)～5 月 11 日(土)。

※締め切り厳守。

(5) 申請書類の提出先

申請書類は**紙媒体と電子媒体の 2 種類を提出すること**。

書類：白金心理学会事務局(白金校舎心理学部共同研究室)

メール：shinro@psy.meijigakuin.ac.jp(件名を「奨励費申請(代表者名)」にして送信すること)。

3. 研究について

- (1) グループでの研究か個人での研究かは問わない。また、研究者の人数の変更は可能である。なお、共同研究者についても白金心理学会年会費納入会員であること。
- (2) 現任の心理学部専任教員の推薦を得ること。
- (3) 研究期間は本年度の白金心理学会大会(2013 年 6 月 9 日)から 2014 年 5 月 31 日までとする。

4. 選考

- (1) 選考は、本学学部教員の書類選考とする。
- (2) 受給決定者は、白金心理学会第6回大会(2013年6月9日)で研究計画についての発表(10分程度)を行うものとする。
- (3) 選考結果の通知時期
書類審査：2013年5月20日(月)

5. 奨励費について

1つの研究につき50,000円を支給する(最大3件)。

6. 報告

奨励費を受ける者は、白金心理学会に報告をしなければならない。報告は中間報告と成果発表、論文提出の3回とする。

中間報告：12月6日(金) メールに添付し、提出すること。

成果発表：2014年度白金心理学会第7回大会(2014年6月頃)での発表。

研究論文提出：2014年度白金心理学会第7回大会発表後(6月30日)。

会計報告：使途報告書に領収書を添えて提出すること。(2014年5月31日締め切り。

領収書宛名は「明治学院大学心理学部白金心理学会」とする。)

※論文は卒業論文と同じ形式とし、字数は8,000字以上とする。詳細については白金心理学会事務局 (shinro@psy.meijigakuin.ac.jp) まで問い合わせること。

7. 資格取り消し

次のいずれかに該当する場合、奨励費を受ける資格を取り消す。その場合、奨励費全額の返還を求められることがある。

- ① 退学または休学したとき。
- ② 中間報告、研究論文が提出されないとき。
- ③ 白金心理学会大会での発表がなされないとき。

8. 学会発表

本学会以外の学術大会で発表、あるいは論文を作成し提出する場合には、研究奨励事業の助成を受けたことを記載すること。

9. 連絡について

- ・全ての通知、連絡はメールにて行う。
- ・何らかの変更が生じた場合、すみやかに白金心理学会事務局 (shinro@psy.meijigakuin.ac.jp) まで連絡すること。